

5 施 施 企 第 51 号
令和 5 年 12 月 5 日

各都道府県教育委員会施設主管課長
各指定都市教育委員会施設主管課長
各都道府県私立学校施設主管課長
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の施設担当課長 御中
各国公私立大学施設担当部課長
各国公私立高等専門学校施設担当部課長
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当部課長

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長
金 光 謙 一 郎

学校施設の維持管理の徹底（外壁落下事故等の防止）について

近年、全国の学校施設において、老朽化が起因と思われる外壁落下事故等の発生が続いております。

学校施設の維持管理の徹底については、「学校施設の維持管理の徹底等による安全確保について」（令和 5 年 4 月 10 日付け事務連絡）等により、繰り返しお願いしてきたところであります。また、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）において、常時適法な状態の維持、定期的な検査・点検の実施が求められているとともに、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）においても、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について安全点検の実施が求められているところです。

しかしながら、今年度になってからも、老朽化した学校施設において外壁等が落下する事故が相次いで発生しており、今後、重大な事故につながるおそれも否定できない状況です。

これまで文部科学省へ情報提供された外壁落下事故等を踏まえ、外壁落下事故等の防止に向けた留意点等について別紙のとおりまとめましたので、その内容を参考にし、学校施設について法令等に基づく専門家による点検を適切に実施するとともに、学校施設の日常的な点検等においても少しでも異常を発見した場合には専門家と相談する等、学校施設の維持管理の徹底を図るようお願いします。また、外壁の落下等により、身体被害又はそれにつながるおそれのある事態が発生した場合には、下記担当まで情報提供をお願いします。

なお、このことについて、各都道府県教育委員会施設主管課においては域内の市区町村教育委員会施設主管課に対し、各都道府県私立学校主管部課においては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の施設担当課においては所轄の学校設置会社及び学校に対して、それぞれ周知いただくようお願いします。

【本件担当】

大臣官房文教施設企画・防災部
施設企画課指導第二係
電話：03-5253-4111（内線 2292）
E-mail：shisetulead-2@mext.go.jp

学校施設における外壁落下事故等の特徴と防止に向けた留意点について

【過去の外壁落下事故等の特徴】

別紙 3 の外壁落下事故等の発生状況から、

- ・ 概ね築 40 年を超える^{※1}鉄筋コンクリート造の校舎で多く発生
- ・ 雨掛かりとなる屋上パラペット付近や開口隅部、コーナー部からの仕上げモルタルの剥落が顕著
- ・ その他、庇や外壁等の出隅部からのコンクリートの落下も多い

※1：気候条件等（降雨雪量や塩害など）により劣化の進行が異なる

【学校施設における外壁落下事故等の防止に向けた留意点】

- ① 高所からの外壁等の落下は重大な事故につながるおそれがあることから、モルタルの浮きやひび割れ等の異常が見つかった場合には、速やかに打診調査等を実施するとともに、周辺の立入禁止措置等の安全対策を講じること。特に、図 1 に示す開口隅部、コーナー部、パラペット部、出隅部等は落下の可能性が大きいことから十分に注意すること。
- ② 今後実施する法定点検時には、外壁等の落下により人に危害を加えるおそれのある部分^{※2}については、目視による点検を十分に行う^{※3}とともに、異常が認められた場合^{※4}には、全面打診等を確実に実施すること。
- ③ 目視や打診等による調査だけで安全を確保することは限界があることから、計画的に外壁等の改修を実施するとともに、特に老朽化が進んでいる外壁等については可能な限り早期に対策工事を実施すること。

※2：「剥落による災害防止のためのタイル外壁、モルタル塗り外壁診断指針（国土交通省）」によると、『当該壁面の前面かつ当該壁面高さの概ね 2 分の 1 の水平面に、公道、不特定多数の人が通行する私道、構内通路、広場を有するもの。但し、壁面直下に鉄筋コンクリート造、鉄骨造等の強固な落下物防御施設（屋根、庇等）が設置され、または植え込み等により、影響角が完全にさえぎられ、災害の危険がないと判断される部分を除く。』とされている（図 2 参照）。

※3：剥落危険の大きい箇所（開口隅部、水平打継部、コーナー部、パラペット部、斜壁部分等）については特に留意すること。

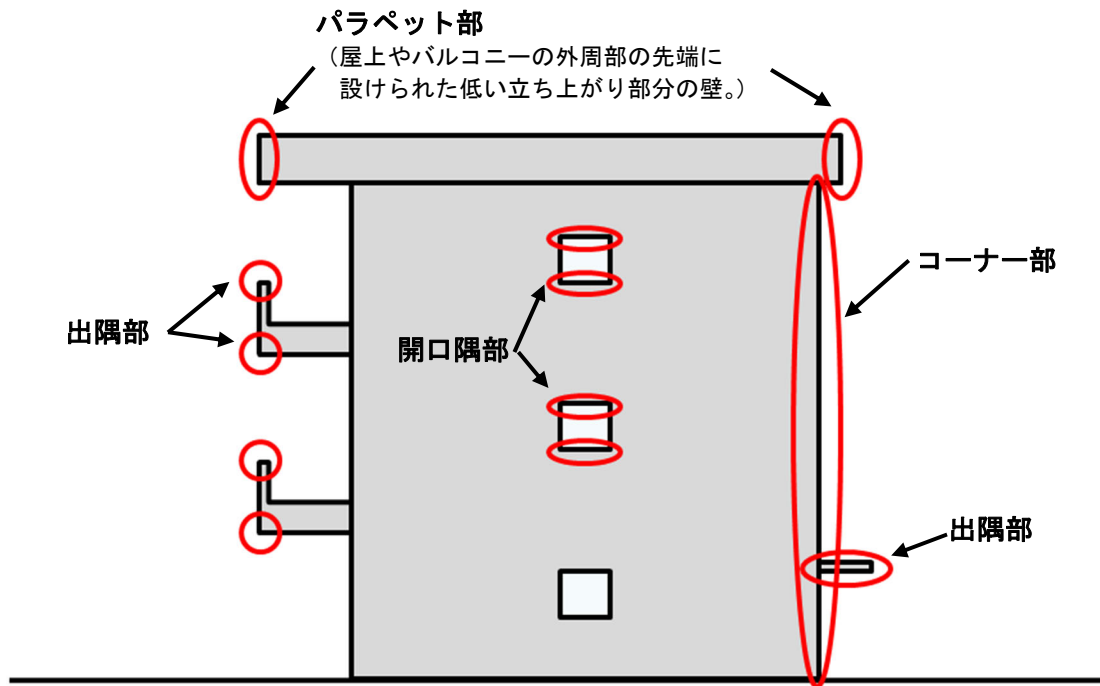
※4：鉄筋露出、剥落、著しい白華、ひび割れ、欠損、浮き等の異常が見つかった場合。

（参考資料）学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）（平成 27 年 3 月）

学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（追補版）（平成 31 年 3 月）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm

※非構造部材の耐震対策に関する参考資料ですが、外壁等の点検方法等、参考になる情報が掲載されております。



パラペット部：(別紙2) 事例1~3 参照、開口隅部：(別紙2) 事例4~5 参照
 コーナー部：(別紙2) 事例6~8 参照、出隅部：(別紙2) 事例9~13 参照

図1. 外壁等の剥落危険性の大きい箇所イメージ図

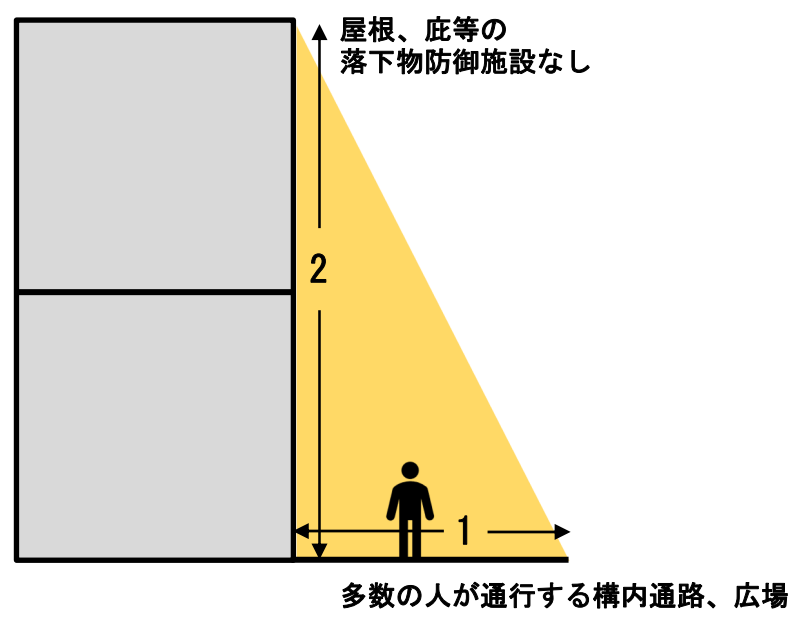


図2. 外壁等の落下により人に危害を加えるおそれのある部分イメージ図

学校施設における外壁落下事故等の写真



モルタル剥離した近辺を下から見た写真



【事例 1】 校舎の屋上付近の外壁のモルタルの一部が落下。
落下片大きさ：85cm×200cm×3.8cm



【事例 2】 校舎の屋上付近の外壁のモルタルの一部が落下。
落下片大きさ：30cm×120cm×2cm（約 25 キロ）



【事例 3】 軒天井のひび割れ



【事例 4】校舎の 2 階窓枠上部外壁のモルタルの一部が落下。
落下片大きさ：20cm×100cm×3～4cm（約 15 キロ）



【事例 5】校舎の 2 階窓枠下部外壁のコンクリートの一部が落下。

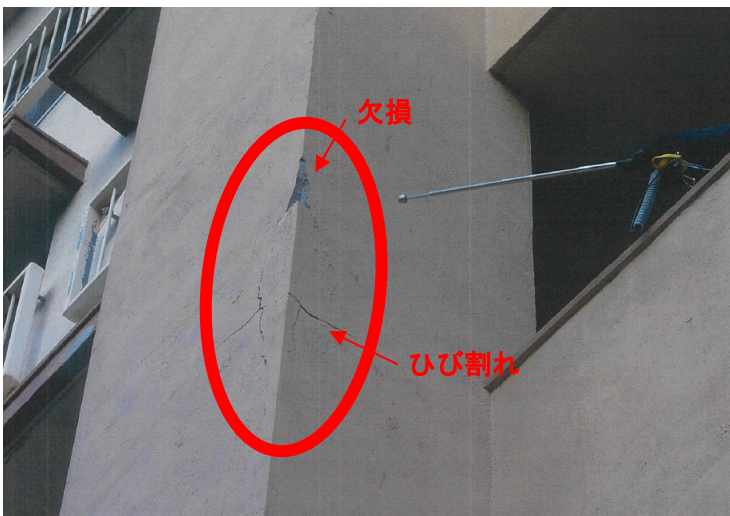


【事例 6】校舎屋上付近の外壁のモルタルの一部が落下。
落下片大きさ：15cm×50cm×1cm（約 1.8 キロ）



【事例 7】 体育館の外壁のモルタルの一部が落下。

落下片大きさ : 6cm × 50cm

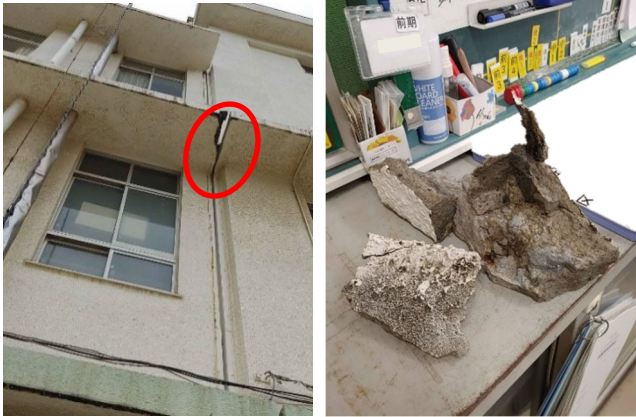


【事例 8】 外壁コーナ一部分の欠損、ひび割れ (写真提供 : (一財) 日本建築防災協会)



【事例 9】 校舎の 2 階庇のコンクリートの一部が落下。

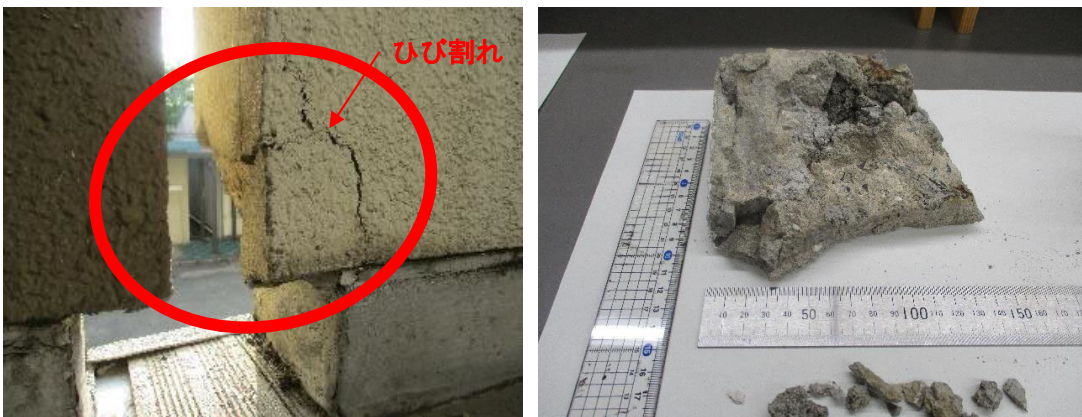
落下片大きさ : こぶし大



【事例 10】校舎の2階庇のコンクリートの一部が落下。



【事例 11】出入口上部の庇のモルタルの浮き（手前）とコンクリートの破損（奥）
（写真提供：（一財）日本建築防災協会）



【事例 12】校舎の2階渡り廊下外壁のコンクリートの一部が落下。
落下片大きさ：12cm×15cm×6cm



【事例 13】校舎の2階ベランダ立ち上がり壁のコンクリートの一部が落下。
落下片大きさ：9cm×29cm×5.5cm

学校施設における外壁落下事故等の発生箇所及び事故発生時の築年数について

平成 27 年度以降に文部科学省へ情報提供された学校施設に関する事故等(令和 5 年 11 月 1 日時点)のうち、屋外で発生した外壁落下事故等の事故発生箇所や事故発生時の築年数は以下のとおり。

表 1. 外壁落下事故等の事故発生箇所（屋外で発生した事故）

	事故内容別								全事故内容		
	モルタル剥離		コンクリート 破損		タイル剥離		ラスモルタル 外装材剥離				
屋上付近	14	37%	0	0%	0	0%	1	3%	15	39%	
3 階	窓	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	1	3%
	庇	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%
	ベランダ	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	渡り廊下	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
2 階	窓	2	5%	0	0%	0	0%	0	0%	2	5%
	庇	1	3%	1	3%	0	0%	0	0%	2	5%
	ベランダ	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	1	3%
	渡り廊下	1	3%	1	3%	0	0%	0	0%	2	5%
1 階	上部	1	3%	1	3%	0	0%	0	0%	2	5%
	窓	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	1	3%
	庇	3	8%	3	8%	1	3%	0	0%	7	18%
	ベランダ	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	渡り廊下	2	5%	1	3%	0	0%	0	0%	3	8%
外階段	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	
計	26	68%	10	26%	1	3%	1	3%	38	100%	

表 2. 事故発生時の築年数※（屋外で発生した事故）

	建物構造別								全建物構造	
	校舎 (RC造)		体育館 (S造)		体育館 (RC造)		渡り廊下 (S造)			
60年以上	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%
50年後半	5	15%	0	0%	0	0%	0	0%	5	15%
50年前半	1	3%	0	0%	1	3%	0	0%	2	6%
40年後半	6	18%	2	6%	0	0%	0	0%	8	24%
40年前半	10	30%	0	0%	0	0%	0	0%	10	30%
30年後半	2	6%	1	3%	0	0%	0	0%	3	9%
30年前半	1	3%	1	3%	0	0%	0	0%	2	6%
30年未満	0	0%	0	0%	1	3%	1	3%	2	6%
計	26	79%	4	12%	2	6%	1	3%	33	100%

※築年数が不明なものを除く